

---

◎各常任委員会の所管事務調査の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第 14、各常任委員会の所管事務調査について、調査結果の報告を求めます。

まず初めに産業厚生常任委員会、西田祐子委員長。

〔産業厚生常任委員会委員長 西田祐子君登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（西田祐子君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務などの調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

1、調査事項、（1）議会懇談会における意見要望について、（2）企業誘致活動について。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、説明のために職氏名、6、職務のために出席した者の職氏名は記載のとおりです。

7、調査結果及び意見、（1）議会懇談会における意見・要望について。本委員会は平成 25 年度議会懇談会において町民から寄せられた意見・要望のうち、町内循環福祉バス元気号及び地域福祉の 2 件について調査を行ったので結果を報告する。

①町内循環福祉バス元気号について、元気号は平成 6 年より高齢者及び障がい者の健康づくりと社会参加を促す交通手段として運行が開始され、平成 14 年からは誰でも利用できる町民バスに転換し隔日運行を実施してきた。しかし白老町は東西に長い地理的特性により集落が点在し非効率な運行を強いられており、バス停までの距離が遠い交通不便地域、交通空白地域が見られるなど高齢者などの交通弱者の移動手段の確保や便利性の向上を図ることが課題となっている。

事業経費としてまちの支出はこれまで平成 21 年度約 1,979 万円、22 年度 1,998 万円、23 年度 2,015 万円、24 年度 2,151 万円、25 年度は 12 月末現在 1,559 万円となっている。昨年 6 月からは利用料金の見直しと国の補助制度を活用し 1 日 13 便週 6 日間の毎日運行に変更した。利用者数は平成 21 年度約 6 万 1,000 人、24 年度約 4 万 7,000 人、昨年度は改正後の 6 月から 12 月までで約 1 万 7,000 人、1 日の平均利用者数は 99 人で前年度比較では 39 人減少しており町民から元気号の運行が不便になったなどの苦情や要望が数多く寄せられている。特に町立病院の受付時間に間に合わないなど利用者との間にそごが生じたが、担当課では病院に受付時間の延長を要請するなど通院患者に不便をかけないよう対応を行っている。

逼迫した町財政の中、元気号の運航を継続していくために国の補助金を活用したものであるが、路

線などが変更には一定の要件があり国の許可が必要となる。そのため今後路線などの見直しに向けては地域公共交通活性化協議会において承認を得た後、6月までに国に申請し運用は早くても10月からとなる、またまちでは職員みずからバスに乗り込み利用者のニーズ調査、苦情や要望の分析を行った上で運行方法などの見直しを地域公共交通活性化協議会に提案するとしている。

委員会の意見、地域の活性化に寄与する交通基盤の充実と町民生活を支える移動手段の確保は喫緊の課題である。このような中で社会福祉基金が底をつき逼迫した町財政から繰り出しができる状況ではなかったが国の補助金を活用し元気号の運行を継続できたことは評価するものである。一方本町が直面する課題として高齢化の進展により自家用車を保有しない町民の増加、さらには駅やバス停まで行くことができない方々が増加している。このため本年10月の改正に向けては元気号の運行の目的と手法を明確にすることが大切である。移動困難者が例えば通院、買い物、役場。金融機関、理美容室への移動など実態として何に困っているのか、何を必要としているのか、より具体的な調査を行い同時に移動困難者の支援を行っている福祉団体や民間事業所などについても調査すべきである。現在考えられる交通手段としては元気号ほかに路線バス、電車、福祉有償運送、介護タクシー、民間の買い物バスや通院バスなどさまざまあるがそれぞれ利用者負担のあり方、まちの財政負担、町内の雇用の面などから多角的に検討を進めるとともにさらに低所得者の支援策についても考慮すべきである。移動困難者の支援を元気号だけで達成できるのか。デマンド交通や他の手法も含めてどのような組み合わせがよいのか、メリット、デメリットを明らかにして結論を出すべきである。

②地域福祉について。町民からの意見要望、ア、これからの高齢化への対策や方向づけはどうなっているのか。イ、手軽に相談できる方法や連絡体制がほしい。ウ、町内会の避難訓練に保健師を派遣してほしい。エ、障がい者に対してもっときめ細やかな政策や手助けがほしい。

意見・要望に対する担当課の考え方、ア、各種福祉サービスを充実するとともに地域で支え合うネットワークづくりや自主的な社会参加により生きがいを推進する。イ、高齢者の相談は包括支援センター、北海道リハビリテーションセンター、NPO法人、介護ホームどんぐりの家（地域型在宅介護支援センター）などで対応している。ウ、防火訓練は実際の災害を想定して訓練するものであり保健師がいることは想定できないとして保健師の派遣は行わないこととした。エ、必要な情報の提供及び助言。障がい福祉サービスの利用支援などを行っているので気軽に相談いただきたい。

委員会の意見、行政や社会福祉法人、NPO、民間団体など全ての福祉関係団体や相談窓口を網羅する組織図が必要であるという意見が出された、また平成19年8月厚生労働省の通達により要援護者

に係る情報の把握及び安否確認などの円滑な実施について市町村地域福祉計画に盛り込むことが求められた。これは日ごろから要援護者の情報を適切に把握し民生委員、児童委員などの関係機関との間で情報共有を図ることにより要援護者が安心して生活を送ることができることにつながるものであることから、全ての市町村においてこれらを踏まえた市町村地域福祉計画の策定が求められたものである。なおこうした取り組みは災害時などの緊急事態の際の迅速かつ的確な要援護者支援にも資するものである。白老町地域福祉計画は社会福祉法第 107 条に基づく計画であり白老町における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものである。

白老町地域福祉計画（第 2 次）、平成 22 年 6 月策定の推進計画では相談支援体制の充実、地域における連携体制づくり、NPO ボランティアなどの活動促進、防犯防災対策の充実が盛り込まれているが、適切な情報共有のもと町民にわかりやすく情報が発信されているのか疑義を感じるものである。

議会懇談会における意見・要望では防災対策の充実や要援護者への支援を求める意見が多かった。行政として、災害に強い福祉のまちづくりを考えていくべきである。しかし職員の数が減り財政が逼迫している状況において行政が担う福祉サービスには限界がある。そのためにも保健師や包括支援センターなどの事業活動のほかに民間における介護保険外サービスについてのニーズ調査、福祉サービスを提供している事業所の調査が必要である。今後地域にあるさまざまな事業所と連携しスピーディーに適切な情報共有のもと町民の抱える課題を解決する事業が早急に展開されるよう求めるものである。

（2）企業誘致活動について、本委員会は町内進出予定企業 2 社の視察を行い企業誘致活動について調査を終了したので結果を報告する。①オリックス株式会社、オリックス株式会社は 1964 年設立、株主資本 1 兆 6,435 億 9,600 万円、従業員 1 万 9,000 人、多角的金融サービス業など多岐にわたる事業を行っている。1998 年にオリックス環境株式会社を設立。環境エネルギービジネスを幅広く展開しメガソーラー事業をはじめ屋根設置型太陽光発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、蓄電システムなどに力を注いでいる。太陽光発電は気温が高過ぎると発電効率が悪くなるため気温が低く日射量が多い場所が適しており、土地が広く積雪が少ない北海道太平洋沿岸にメガソーラーの建設が集中している。同者では 2014 年現在で全国約 40 カ所、242 メガワットの太陽光発電計画を進行中であり、道内では標津町、更別村のほか新たに苫東に 45 メガワットのメガソーラー建設を計画している。目標は全国で 700 メガワットであり今後 3 年計画で行う考えである。

白老町メガソーラー発電所の概要、ア、発電所名、（仮称）オリックス白老町メガソーラー発電所。

イ、事業者、ORソーラーズ株式会社（白老町商工会に本店登記予定）。ウ、建設場所、白老町緑町703の2、703の8、（旧）旭化成白老工場跡地。エ、太陽電池1万8,854キロワット（一般家庭約5,500世帯を賅える電力規模）。オ、設置面積31万平方メートル。カ、設置形式、地上架台方式（コンクリート基礎）。キ、系統連系、事業商用地から町道用地及び地下埋設により白老変電所へ接続予定。ク、工事、平成26年3月準備工事、5月発電所工事、27年12月竣工予定。本事業では系統連系工事などの北海道電力の対応では3年程度かかるためこれ以上待てないという判断のもと全ての工事を自社で行うこととしたものである。電力会社では変電所の機器整備に18から20カ月程度かかる見込みだが、要請を続けながら1日も早く稼働できる考えである。

委員会の意見、電力会社側の工事に長期間を要することなどから事業計画の大幅な見直しを迫られながら、本年3月からメガソーラー発電所の建設工事に着手され今後20年間にわたり事業展開されることは心より歓迎するものである。今後地元企業の活用や連携はもとより本町におけるさまざまな環境エネルギー政策の推進に向けて同社の再生可能エネルギー事業に対し大いに期待するものである。またオリックスグループでは会社のニーズを捉えビジネスを通じて環境エネルギーに貢献するという環境方針を掲げている。社会貢献活動を積極的に行っており福祉や青少年育成、文化・芸術活動の支援などにも熱心に取り組んでいる。今後さらに同社との緊密な連携を図り環境エネルギー分野だけではなく幅広い事業活動が展開されるようまちとしても取り組みを進めていくべきである。

②株式会社ナチュラルサイエンス、1992年希松グループの母体となる株式会社希松を設立。現在グループ内従業員は125名、売上高は約40億円となっている。1996年に自社ブランド化粧品などの製造、販売を行う株式会社ナチュラルサイエンスを設立。2013年7月東京都江東区に自社ビル及び工場を建設した。工場では製造から包装までライン方式の作業が行われており最新設備が導入されている反面、商品のチェック体制や包装は多くの人員が配置され手作業で行われている。工場内は厳しい衛生管理が施され従業員の入室、資材搬入時の防塵対策、空調管理が徹底されている。また別室には商品の品質検査室、研究開発ブース、エステなどの体験室、コールセンター、社員食堂も整備されている。

町内における事業構想、ア、事業者名、株式会社ナチュラルサイエンス。イ、事業内容、旧虎杖中学校校舎、体育館、教員住宅を活用し化粧品等製造工場の建設を行う（工場施設新設）。校舎は事務所、コールセンター、研究室、体験教室、ショップ、食堂。体育館は職員の福利厚生施設のほか地域開放や避難施設として使用。グラウンドはハーブガーデンを整備予定。ウ、製造品目、既存化粧品などの製造、北海道の自然素材を使用した商品製造。エ、雇用計画約50人（地元を優先）。オ、事業予

定地、虎杖浜 393 番 12、388 番 34、延べ 5 万 278 平方メートル、（旧）虎杖中敷地及び隣接する原野。このほか平成 23 年 8 月に石山工業団地内の土地約 7,800 平方メートルを取得している。カ、操業時期、売買契約書において財産の取得後 3 年以内の操業を明記することとしている。

委員会の意見、虎杖中学校が閉校してから約 1 年間施設利用がされておらず校舎など施設の劣化が心配されていたが、同社の進出により利活用が図られるとともに 50 名規模の雇用計画が示されていることは地域にとって大きな効果が期待できるものである。またこのたびの視察を通じ当社の一つ一つの製品へのこだわり、自然の恵みや人を大切にするに企業理念などを確認できたことは大きな意味があった。確かな企業理念に裏打ちされた製造工場が 1 日でも早く操業できるよう願うものであり、まちとしても引き続き同社との緊密な連携を図り町内雇用の拡大、早期の操業開始に向けて積極的に取り組むべきである。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 次の広報広聴常任委員会委員長の報告の前に、実はその報告書の資料の一部が不足しておりますのでここで暫時休憩をいたしまして不足分の資料の配付をいたしたいと思えます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 43 分

---

再 開 午前 11 時 44 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に広報広聴常任委員会、氏家裕治委員長から報告がございます。

〔広報広聴常任委員会委員長 氏家裕治君登壇〕

○広報広聴常任委員会委員長（氏家裕治君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務の調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

記 1、調査事項、（1）分科会、①総務文教分科会、白老町民温水プール指定管理者（都市総合開発株式会社白老支店）との懇談。

②産業厚生分科会、白老訪問看護ステーションとの懇談。

（2）小委員会、議会広報の発行及び広報広聴の調査・研究。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、職務のために出席した者の職氏名、6、団体

からの出席者は記載のとおりでございます。

7、調査報告、本委員会は所管事務調査として町内活動団体との懇談及び議会広報の編集、発行等を終了したことから次のとおりその内容を報告する。

(1) 分科会、①総務文教分科会。総務文教分科会は白老町民温水プール指定管理者（都市総合開発株式会社白老支店）との懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりでございます。

②産業厚生分科会。産業厚生分科会は、白老訪問看護ステーションとの懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりでございます。

(2) 小委員会。小委員会は議会広報第 146 号の編集・発行・広報広聴に関する調査・研究を行った。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいまそれぞれの常任委員会委員長から報告がございましたが、このご報告に対して何か質問がありましたらどうぞ。

質問がございませんので、これをもって報告済みといたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 48 分

---

再 開 午後 0 時 58 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに先ほど前田議員のご質問に対しての答弁を町民活動担当課長の中村課長のほうから答弁したいという申し出がございましたのでまず答弁をしていただきたいと思います。

中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほどの前田議員からのご質問、議案第 24 号の関係でございますが、当該条例の第 2 条第 1 号から第 3 号にかかわります関係の情報についてということですが、まず暴力団の事務所につきましては白老町には存在しておりません。苫小牧警察署管内といたしましては複数の暴力団事務所が存在するということを確認いたしました。ただし第 2 号に書いてあります暴力団員につきましては公表できないということでありました。全道レベルでの数についてはホームページ等でも公表されているわけですが、個々の市町村別ですとかこういったものについて

ては公表しておりませんという回答でございました。ただ今回この当該条例施行等によりまして必要な警察のほうで押さえております情報、これらについては例えば公共事業にかかわる事業者がそういった関係者かどうかということの照会だとかも含めまして、これらの手続きに対しては情報を提供していただけるということとなっておりますので今後とも継続して警察と連携しながらとり進めていく考えでございますのでどうぞよろしく願いいたします。